

議会審議をピックアップ!

こんなことが決まりました



平成26年9月10日から開催した「平成26年第3回熊野町議会定例会(9月)」に、町長から報告が1件、議案が17件、認定2件が提出され、慎重な審議を行い、全て原案どおり可決した。

条例

〔新設〕

次の3条例は、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートするにあたり、本町が実施する事業の運営基準等を条例で定めるもの。

■熊野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
認定こども園、幼稚園、保育所、家庭的保育等の運営に関する基準を定めるもの。

■熊野町ひとり親家庭等医療費支給条例
「母子及び寡婦福祉法」の法律名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改められたことから、本町の条例における所要の改正を行うもの。

〔二部改正〕

Q. 町内3つの幼稚園、また、4つの保育園は新制度に移行するのか。
A. 今のところ幼稚園からは、移行の意思が示されていない。
保育園については、4園とも移行することとなる。

■熊野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
放課後児童健全育成事業の運営に関する基準を定めるもの。

■熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業等の運営に関する基準を定めるもの。

予算

■平成26年度一般会計補正予算
1億7,078万4千円追加。

■平成26年度特別会計(国民健康保険事業・公共下水道事業・後期高齢者医療・介護保険)・下水道事業会計補正予算

同意

■熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任
神鳥 裕久 氏
友岡恵美子 氏
佛圓 悦子 氏
■熊野町教育委員会委員の任命

ズバリ、町政を問う!

7人の議員が一般質問(全14質問)を行い、町の施策等について町執行部と議論を交わした。



南田秀夫議員

Q 賃貸人契約は架空で効力は無い

A 所有権は町には無く、受迫という団体にあるものと考えている。(三村町長)

A

受迫溜池の所有権は町には無く、受迫という団体にあるものと考えている。

Q

受迫溜池は全て町の所有であり、この溜池の賃貸借契約は架空で何の効力も無い。

また、固定資産税の課税については、毎年1月1日時点の登記簿によるものとされており、登記簿の所有者欄は受迫名義で、現に管理する団体が存在し、当該関係者が借地契約を行っていることから、受迫を所有者として課税台帳に記載し、地方税法にのっとり、適正に事務を行っており、課税事務に誤りはないと考えている。

南田秀夫議員

Q 保安林事業について報告を

A 全区画の売却に向けて努めていく。(立花副町長)

A

くまの産業団地の整備は、企業誘致による雇用の創出や税収の向上等が見込まれ、本町及び町民にとっても、利益に繋がるものと考えている。
また、造成に係る費用は、総額約9億4千2百万円で、町負担は、約3億3千万円であるが、全ての区画が売却できた場合には、約3億8千7百万円の収入が発生する見込みである。

Q

長年に渡り実行されてきた保安林事業であるが、8年の実績を見て何が町のためであったのか。
また、売却努力と結果は。

沖田ゆかり議員

Q 防災訓練資材の活用は

A 訓練資材は、図上訓練等で活用するほか、町民の方々への貸出し等についても検討していきたい。(三村町長、岩田総務部次長)

A

これまで町広報の「役場の電話番号欄」への掲載や、4度の特集を組んで周知を図った。また、来月号の広報で防災関連の特集記事を予定しており、この中で電話機に張り付けられるような番号案内を掲載する予定である。

Q

防災行政無線の内容が確認できる電話サービスの認知度を上げるため、番号を書いたステッカーと啓発チラシを配布してはどうか。

Q

避難所運営ゲーム(HUG)の活用を以前から要望しているが、現在どのように考えているのか。

A

今年度、職員向けの訓練の中で実施することとし、避難所運営に携わる職員を中心に、約30名規模の訓練を予定としている。
訓練資材は5セット購入しており、今後、図上訓練等で活用するほか、町民への貸出し等も検討していきたい。

総務部門